

動画の撮影及び編集業務に関する一般競争入札

動画の撮影及び編集業務等に関する一般競争入札（総合評価落札方式）を行います。
業務委託内容の説明会を、Zoom による Web 形式にて開催しますので、入札に参加される方はご参加ください（入札への参加には、説明会の参加が必須です）。

1. 委託業務概要

YouTube で配信する動画の撮影及び動画データ編集

- (1) 本数：4本
- (2) 動画時間：各動画の尺はそれぞれ異なり、概ね2～3分前後です。
- (3) 撮影時期：8月上旬頃を予定
- (4) 撮影内容：弊会の会長挨拶
- (5) 撮影場所：弁理士会館（東京都千代田区霞が関3-4-2）に設けた撮影スタジオを使用
駐車場は弁理士会館地下2階駐車場を提供します。ただし車高2m、重量2tまでの車両とします。
- (6) 納品物及び納期
 - ①納品物：編集済の動画データ
 - ②納期：令和6年8月30日までに2本、9月30日までに残り2本
- (7) 納品場所：弊会の指定するオンラインストレージ内

2. 提出書類

- (1) 入札期限 令和6年7月5日（金）正午必着
- (2) 提出物：①見積書、②業務実績調書（指定様式あり）、③会社概要（資本金、従業員数が記載されているもの）
- (3) 提出方法 kouhou@jpaa.or.jp 宛にメール添付で提出してください（期限厳守）。
- (4) 結果の通知：7月18日頃に各社へ通知します。

3. 応募資格

以下のすべてを満たしていること。

- ・株式会社、有限会社、特定非営利活動法人等、法人格を有する組織であること
- ・説明会で配布する仕様書に記載の運営業務を行う能力を有する組織であること
- ・4. の業者向け説明会に参加できること

- ・反社会的勢力でないこと（新規の業者様に委託することとなった場合は、「反社会的勢力との関係がないことを示す誓約書」をご提出いただきます。）

4. 説明会の開催

入札への参加には、以下の説明会の参加が必須です。

日時：令和6年6月28日（金） 9時30分～10時00分

配信方法：Zoom 接続での WEB 参加

参加方法：6月27日（木）の正午までに「①会社名、②窓口となるご担当者氏名、③電子メールアドレス、④その他出席者の氏名・（複数名で出席する場合のみ）」をメール<kouhou@jpaa.or.jp>宛てで、ご連絡ください。

参加者には事前に Zoom の URL をご連絡します。

5. 注意事項

- （1）グループ会社を含め、他社へ再委託する場合には、入札に参加できません。
- （2）落札業者が、弊会と新規のお取引になる場合には、反社会的勢力との関係がないことを示す誓約書をご提出いただきます。
- （3）総合評価落札方式（①入札金額、②運営能力、③類似業務の経験、④制作能力）により落札業者様を決定します。
- （4）落札業者様には、添付の仕様書の内容に沿って業務を履行いただきます。

担当 日本弁理士会 第3事業部広報室 齊藤 kouhou@jpaa.or.jp TEL03-3519-2361

仕様書

1. 件名

YouTube で配信する動画の撮影及び動画データ編集

2. 委託内容

- (1) 本数：4本
- (2) 動画時間：各動画の尺はそれぞれ異なり、概ね2～3分前後。
- (3) 撮影内容：①Bio Japan2024、②アグリビジネス創出フェア 2024、③TOKYO PACK 2024、④第16回コンテンツ東京、の各展示会への出展に当たっての弊会の会長挨拶
- (4) 編集内容：撮影した動画にオープニング動画・エンディング動画（各10秒以内）の作成、セリフ等のテロップ挿入また途中にパワーポイントなどによる画像を挿入する等。オープニング動画・エンディング動画は3案を作成すること。
- (5) 撮影方法
 - ①場所：弁理士会館（東京都千代田区霞が関3-4-2）に設けた撮影スタジオを使用
駐車場は弁理士会館地下2階駐車場を提供します。ただし車高2m、重量2tまで。
 - ②必要機材：ビデオカメラ（三脚等附属機材を含む）、照明器具、リベリアマイク（ピンマイク）、プロンプター（PC含む）
 - ③カメラマンとディレクターの2名体制。プロンプターの表示とその操作やスピーカーの表情、話し方、表情等について適宜アドバイスを行う。
- (6) 日本弁理士会からの提供物
弊会のロゴ、マスコットキャラクター（はっぴよん）のデータ（ai、jpg）、パワーポイントなどによる画像データ
- (7) 委託費の支払い
業務履行後の完了後に受託者からの請求書により、受託者の指定する銀行口座への一括払いとし、振込手数料は弊会が負担する。

3. 秘密の保持

受託者は日本弁理士会の書面による承諾なしに本業務にかかる一切の事項並びに取得した情報等を第三者に漏洩、開示しないものとする。

再委託が許可された場合、再委託先にも本項と同様の秘密保持に関する扱いとする責務を

課すこと。

4. その他

- ・委託業務の履行にあたり、必要となる機材、設備等（撮影会場は除く）は受託者の負担とする。
- ・本仕様書に疑義が生じた場合は、当会と受託者が協議のうえ、定めるものとする。
- ・本事業の実施に係るすべての作業等に関する義務と責任は、受託者が負うものとする。

以上